

Googleストリートビュー撮影・制作契約確認項目

弊社（Psycho-Biz, Inc.）に撮影・制作を依頼する企業・団体・組織・個人（以下、発注者）は以下の確認項目を読み、同意いただいた上で所定の申込書兼契約書を事前に提出いただきます。

<確認事項1>

弊社は発注者が指定する発注者の敷地（屋内外）を撮影するものとします。指定された敷地が発注者の所有でない場合には、発注者は所有者の承諾を得た上でお申込みください。弊社はGoogle社の基準に則って撮影を行います。発注者の希望がGoogle基準を満たしていない場合（例、撮影場所の明るさ）、弊社は発注者にその旨を説明しGoogle基準に従って撮影を行います。

弊社は撮影した写真をGoogle社が提供するサービスにアップロードし、Google社はアップロードされた写真をGoogle社の規約に則って使用します。弊社は撮影・アップロードした写真を、弊社の作品例として発注者の許諾を得ず弊社の作品集として使えるものとします。

弊社が撮影した写真がGoogle基準を満たさなかった場合には、弊社は弊社の負担にて再撮影をすることがあります。その際には、ご協力ください。

不可抗力などにより、Google基準を満たす撮影ができない場合には、弊社は代替物を納品するか、支払われた代金を全額返却することとし、発注者は弊社に支払った代金以上の請求を行うことができないものとします。

弊社が作成した料金表・契約書などに記載された金額に誤りがあった場合には、弊社は正規の代金を請求する権利を有し、発注者には正規代金を支払う義務があるものとします。

弊社は撮影を通じて知り得た発注者の秘密を第三者に開示いたしません。ただし、すでに周知の事実となった場合にはこの限りではありません。

撮影および運用は以下のGoogle社の利用規約に則って行われます。

<https://www.google.com/intl/ja/policies/terms/>

<https://www.google.com/intl/ja/streetview/privacy/>

<確認事項2>

発注者は撮影・制作代金を撮影予定日の5日前の15時までに銀行振込にて弊社の口座に契約代金を振り込むものとします。振込手数料は発注者負担にてお願いいたします。期日までに入金確認ができなかった場合には、弊社は撮影は行いません。また、手配した交通手段のキャンセル料を発注者に請求し、発注者は請求された日から1週間以内に弊社の口座にキャンセル料を振り込むものとします。

発注者は注文をキャンセルすることはできません。よって、期日以降に入金になった場合には、所定の変更手数料を支払って撮影日の変更をお願いいたします。

撮影日程の変更をご希望の場合には、5日前の15時までにemailにて弊社に連絡をお願いいたします。期日までに変更連絡をいただけない場合には、日程変更手数料として以下の金額をお支払いいただきます。

Googleストリートビュー撮影・制作契約確認項目

撮影予定日の7日前の15時まで 無料
撮影予定日の5日前の15時まで 1万円または契約金額の半額、いずれか低額の方。
撮影予定日の3日前の15時まで 3万円または契約金額の半額、いずれか低額の方。

出張料は移動費の実費を撮影当日現金にてお支払いいただきます。
宿泊を伴う撮影の場合には、弊社所定の宿泊料を請求させていただきます。

<確認事項3>

撮影開始までに清掃やセッティングをお済ませください。
弊社は撮影開始時刻から撮影を行います。清掃やセッティング不備で想定外の映像が映った場合には、ぼかしを入れての公開となります。
個人を特定できる情報や、人の顔が映り込んでいる場合には、ぼかしを入れての公開となります。

天変地異、災害、事故などにより、弊社のフォトグラファーの到着が予定時間に間に合わない場合には、速やかにその旨を連絡させていただきます。

天変地異、災害、事故などにより、撮影予定施設が倒壊するなど撮影が行えない状況になった場合には、上記変更手数料が発生する期日を適用して、ご入金いただいた代金の一部を返金いたします。その際の振込手数料は発注者負担とさせていただきます。

撮影当日が雨天の場合には、屋内のみの撮影となります。施設が屋内であっても入り口を外から撮影する必要があるため、屋外部分は後日再撮影となります。

撮影対象施設の半分以上が屋外の場合には、撮影日を変更するものとします。出張撮影の場合には、翌日翌々日に撮影日を変更するものとし、その際の日程変更手数料は不要とします。

予定外の宿泊が必要となった場合には、その費用を弊社と発注者が半額ずつ負担するものとします。

撮影したストリートビューは、施設前を通るストリートビューと繋がらない場合があります。繋がった場合でも、その繋がりを永遠に保証するものではありません。

本確認項目に記載された事柄および本確認項目にない事柄で紛争が生じた場合の管轄裁判所は東京地方裁判所とします。以上2017年5月1日版

**以上同意して
撮影を申し込みます**